

I 調査目的

我が国では、令和2年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、地球温暖化に対して積極的に対策を行うことで経済と環境の好循環を作っていく産業政策を掲げている。また、村では、六ヶ所村新エネルギー推進計画（平成29年2月策定）において「村民の豊かな生活を支える新エネルギーのまち」「村民一人一人の誇りにつながる新エネルギーのまち」「地域との調和と秩序の保たれた新エネルギーのまち」を将来像とし、新エネルギーを活用したまちづくりを推進することとしている。

このことを踏まえ、本調査は、我が国のグリーン成長に向けた今後の六ヶ所村のあり方の中における地域新電力の設立可能性（経済波及効果を含む。）を調査することを目的として実施した。

II 調査概要 1. 市場調査 (1) 国内外の動向

(1) -1 国内外の動向 - 世界の動向

①持続可能な開発目標(SDGs)：

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

②各国の温室効果ガス削減目標：

世界各国が温室効果ガスの削減目標を掲げ脱炭素化への取組を加速させている。

③COP26とその成果：

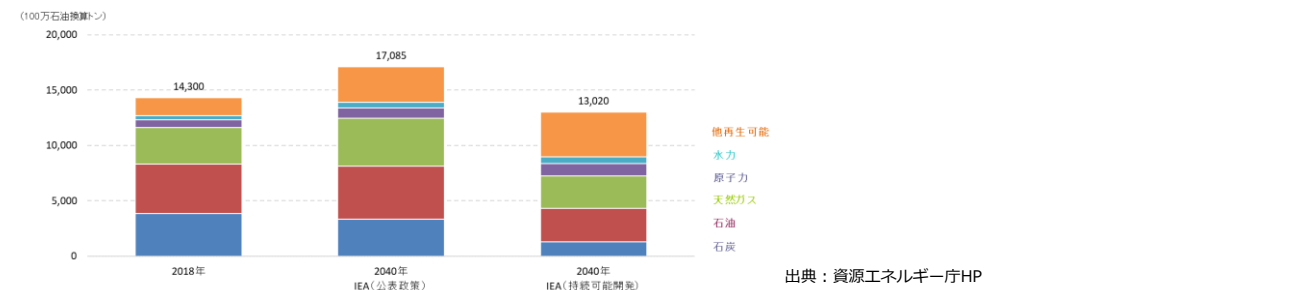
気温上昇1.5度が事実上の世界目標。排出削減対策のない石炭火力施設を段階的に減。非効率な化石燃料への補助金を段階的に廃止。2025年までに途上国支援倍増（2019年比）。国際間の削減量取引を取り決め（パリ協定詳細ルール）。150カ国以上が削減目標を更新し、140カ国以上が今世紀半ばごろまでの実質排出ゼロへ。メタン削減やゼロ・エミッション自動車、脱石炭火力、森林保護などで多くの国が取組を約束。

④世界の動きと日本、「GX時代」の到来：

近年、期限付きカーボンニュートラル目標を表明する国地域が急増し、そのGDP総計は世界全体のおよそ90%を占める。こうした中、金融市場の動きも相まって、あらゆる産業が、脱炭素社会に向けた大競争時代へ突入（日本政府）。ESGを基準とした世界の投資はこの数年で倍増し、企業活動が気候変動に及ぼす影響について情報を開示する任意の枠組みである「TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース」への対応を企業に強く求めている。

⑤世界のエネルギー情勢：

2040年の世界の一次エネルギー消費量は、公表政策シナリオでは2018年比で約1.19倍の石油換算171億トンになる見通し。これに対して、持続可能開発シナリオでは、2018年比で0.91倍と一次エネルギー消費量は石油換算130億トンまで減少する。公表政策シナリオ（2018年比1.19倍）と持続可能開発シナリオ（2018年比0.91倍）との差は歴然としており、世界の国々が現在掲げている政策目標では、パリ協定が目指す「2℃目標」に届かないことが分かる。



(1) -2 国内外の動向 - 国内の動向

①日本政府のCN（カーボンニュートラル）に伴うグリーン成長戦略：

2050年の脱炭素への具体的な政策として、2020年12月には将来のエネルギー・環境の革新技术（14分野）について社会実装を見据えた技術戦略+産業戦略を「グリーン成長戦略」としてとりまとめた。

②エネルギー基本計画：

2021年10月22日には「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定し、2030年46%削減に対するエネルギー政策の具体的政策と2050年CNへの供給サイドに力点を置いたエネルギー政策の大きな方向性が示された。

③クリーンエネルギー戦略：

政府は2050年カーボンニュートラルや2030年46%削減の実現を、グリーン成長戦略とエネルギー基本計画の二本柱で進めることを決定し、さらに「将来にわたって安定的で安価なエネルギー供給を確保し、更なる経済成長につなげるため、点ではなく線で実現可能なパスを描く具体的な戦略」としてクリーンエネルギー戦略を策定中である。

④国際イニシアティブと自治体の動向：

脱炭素への動きは国単位に収まらず、企業や各地域での取組へと急速な広がりを見せている。中でも企業にとって脱炭素は、事業活動の存続にかかわる大きな課題となっており、国際的な再生可能エネルギー利用を進める協議体への参加が急増している。さらに、中小企業や自治体もカーボンニュートラルへの関心を増大させている。（RE100、再エネ100宣言 RE Action、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言）

青森県では2021年2月の県議会において、気候は危機的状況にあるとの認識のもと、「2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組む」ことを知事が表明し、2021年度から改定に着手する「青森県地球温暖化対策推進計画」に脱炭素社会の実現に向けた施策等を盛り込む予定としている。その他青森県内でCN宣言している自治体は、八戸市、七戸町、つがる市、深浦町、佐井村となっている。

⑤地域主導の脱炭素：

地球温暖化対策推進法が改正され（2021年5月成立、2022年4月施行）、地方自治体が進める地球温暖化対策に相当する「地方公共団体実行計画」にも、地域の脱炭素を促進するためのいくつかの施策が追加された。また、地域脱炭素ロードマップでは、地域で進めるべき脱炭素の具体策が示されており、自治体に対する目標として、自治体の建築物及び土地への太陽光発電設備の導入を2030年で建築物等の50%、2040年で100%導入と具体的に示しほぼ義務化となった。

⑥エネルギー費の高騰：

日本でも世界的なエネルギー高騰の影響が出ている。2021年は通常約定価格が落ち着くはずの10月から高値に転じて2020年のおよそ2倍にまで跳ね上がり、体力がない小規模な小売電気事業者にとっては死活問題となり始めている。

⑦JEPXの高騰とその原因：

2021年1月上旬に断続的な寒波により電力需要が大幅に増加し、LNGの在庫が減少したことで発電が稼働抑制されるとともに、その他発電所の出力低下により供給力が低下したことで、電力需給がひっ迫する事態が発生。これに伴い、卸電力市場（スポット市場）への売り入札が減少し、売り切れ状態が継続した結果、一時、200円/kWhを超える水準まで市場価格が高騰した。（資源エネルギー庁）

市場価格が需給ひっ迫状況等から乖離して上昇することがないようにするためのセーフティネットとして、2021年度における暫定的なインバランス料金上限措置の導入についても取りまとめられている。これを措置するため、今般、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則等を改正している。また、自治体が出資している地域新電力に対して、損害保険会社による市場価格高騰を補償する保険商品や、経済産業省による市場価格高騰を補償する保険商品の保険料の一部を補助する補助金も存在し、様々な対策が進められている。

⑧電力システム改革と新電力：

2016年から電力小売りが完全自由化され、2021年末現在733社が小売電気事業者として登録している。しかし、全体のおよそ1割にあたる76社がすでに事業から撤退しており、その大きな理由のひとつは、JEPX高騰による事業へのダメージだと考えられている。電力の小売事業は薄利多売と言われており、調達リスクが顕在化する今、事業の多角化なども含め小売ビジネスそのものが曲がり角を迎えている。

一方、政府は地域主導による脱炭素社会の実現を掲げており、特に2030年の目標達成に向けて地域の中核企業に期待するところは大きく、再生可能エネルギーの地産地消の主役となりうる地域新電力の重要性は増している。このことから、電力小売りでの利益ではなく脱炭素をきっかけとした地域活性化を目指す流れは今後拡大する可能性が十分にある。

⑨各種のシステム改革：

2020年の発送電分離で電力システム改革の根幹が形成され、今後は、FIT制度からFIP制度への移行や、容量市場、非化石価値取引市場など各種市場の開設、整理が次々と予定されている。いずれも直接又は間接的に脱炭素に寄与することを念頭に行われるもので、新システムの成否はカーボンニュートラル実現の鍵の一つとなっている。

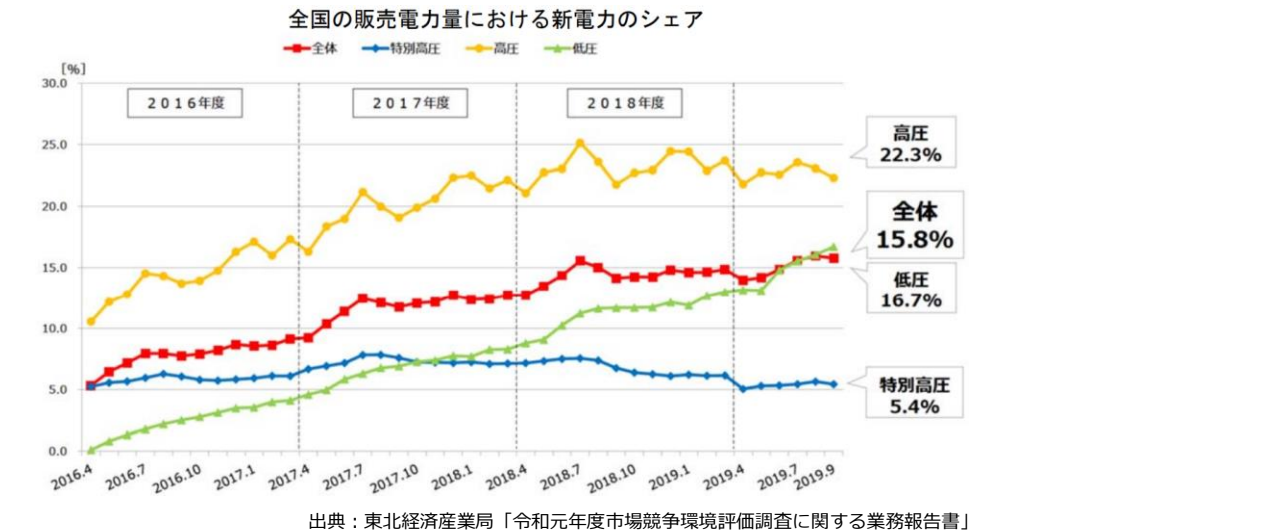
(1) -3 国内外の動向 - 再生可能エネルギー発電事業の動向

日本では2009年に太陽光発電の余剰電力の買い取りが電力会社に義務付けられたことをきっかけに広がり始め、さらに、太陽光発電に限らず、2012年からスタートしたFIT制度により大きく普及が進むこととなった。FIT制度は太陽光発電だけではなく、風力、水力、地熱、バイオマスを対象としており、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度である。電力会社が買い取る費用の一部を電気を利用する需要家から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えている。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進んでいる。

(1) -4 国内外の動向 - 地域新電力等の動向

①全国の販売電力量における新電力のシェア：

全国の販売電力量における新電力のシェアは、電力の小売全面自由化開始の2016年以降、増加傾向にあり、2019年9月時点で約15.8%となっている。



②東北地域における地域新電力：

東北地域における2020年度の新規登録の新電力6者のうち、4者は地方自治体が出資している。また、今後の新電力設立に向けて検討している自治体も増加しており、地方自治体における新電力への関心が高まっている。

(2) -1 六ヶ所村の現状 - 地域経済循環分析と再生可能エネルギー導入量

①六ヶ所村の生産・分配・支出における所得の流出入：

- 【生産】総生産の82%は非鉄金属製造。
- 【分配】総生産の70.2%の所得は企業の本社送金等と通勤により村外へ流出。
- 【消費】総生産の11.7%は村外で消費。
- 【投資】総生産の12.5%は村外から村内へ投資として流入。
- 【エネルギー収支】総生産の2.9%のエネルギー代金（電気代や石油代等）は村外へ流出。

②六ヶ所村における再生可能エネルギー導入量：

村内電気使用量357,242MWh、再生可能エネルギー合計539,410MWhとなっており、対消費電力FIT導入比は151%（令和元年度）となっている。（環境省「自治体排出量カルテ」）

③六ヶ所村の温室効果ガス（CO2）排出量：

2018年度の温室効果ガス排出量は607,000t-CO2となっており、その86%は産業部門（製造業82%、建設業・鉱業1%、農林水産業3%）となっている。内訳は、産業部門 522千 t-CO2、業務その他 25千 t-CO2、家庭 26千 t-CO2、運輸 33千 t-CO2、廃棄物 2千 t-CO2。

(2) -2 六ヶ所村の現状 - 再生可能エネルギーの動向

六ヶ所村内での再生可能エネルギーの動向（平成26年～）については以下のとおりとなっている。風力発電事業が先行して普及し、後に太陽光発電事業（メガソーラー）が普及している。

表.再生可能エネルギーの導入状況	区域の再生可能エネルギーの設備容量の導入状況					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
太陽光発電（10kW未満）	216 kW	278 kW	357 kW	382 kW	458 kW	483 kW
太陽光発電（10kW以上）	1,966 kW	117,025 kW	168,025 kW	168,105 kW	168,149 kW	168,311 kW
風力発電	145,350 kW	145,350 kW	145,370 kW	145,429 kW	145,488 kW	145,546 kW
水力発電	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
地熱発電	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
バイオマス発電 ^{※1}	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
再生可能エネルギー合計	147,533 kW	262,653 kW	313,751 kW	313,916 kW	314,095 kW	314,340 kW
区域の電気使用量						
対消費電力FIT導入比						

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

本調査では、村内再生可能エネルギー発電事業者（7社）を対象にヒアリング調査を実施し、売電状況や六ヶ所村地域新電力事業に対する協力意向等の聞き取りを行った。現状は全量FIT売電しているため直接的な電気融通などはできないが、将来的な協力の可能性や再生可能エネルギー電気特定卸供給契約により地元FIT電気購入の可能性が確認できた。また、FIT期間満了後について、現段階では確定された方針は無いとしながらも、自家消費（自社利用）やコーポレートPPA事業などを模索しているとのことであった。

(2) -3 六ヶ所村の現状 - 村内需要家の動向

①公共施設電力需要（令和2年度）

- 電灯需要家 契約口数141口 使用電力量 約890MWh
- 電力需要家 契約口数36口 電力使用量 約12,070MWh

②村内電力需要（平成25年度）※六ヶ所村統計書（平成30年度）

- 電灯需要家 契約口数8,587口 使用電力量 29,033MWh
- 電力需要家 契約口数905口 使用電力量 469,589MWh

③村内企業アンケート調査

村内立地企業に対して地域新電力に関するアンケート調査（対象79社中58社回答、回答率73.4%）を実施し、その結果は下表のとおり。新電力会社への切替は進んでおらず、自社施設へのソーラーパネル設置も進んでいないが、電気代の低減や再生可能エネルギー利用、脱炭素化を望んでいることが伺える。

設問	回答	
①地域新電力を知っているか	回答58社	知っている 32社（55.2%） 知らない 26社（44.8%）
②切替検討の有無	回答57社	検討したことがある 6社（10.5%） 検討したことがない 51社（89.5%）
③新電力切替状況	回答58社	切替済 1社（1.7%） 未切替 57社（98.3%）
④条件が整った場合の切替意向	回答54社	ある 19社（35.2%） ない 35社（64.8%）
⑤電気小売事業者へ求めるもの（複数回答）	回答58社	・安価な価格 41社（70.6%） ・信頼 41社（70.6%） ・再エネ由来電気 18社（31%） ・地域との共生 29社（50%） ・その他 安定供給 2社、サービス 1社
⑥再エネや脱炭素への興味	回答56社	ある 48社（85.7%） ない 8社（14.3%）
⑦自社ソーラーパネル設置	回答58社	設置済 4社（6.9%） 未設置 54社（93.1%）

(1) -1 事業モデル - モデルA：業務内製化・地産地消モデル

①事業方針：

- ・地域にある再生可能エネルギー発電施設の高付加価値化運用により地域活性化資金を創出する。
- ・地域新電力で新たな地域雇用を生み出し事業ノウハウを蓄積し、利益を地域課題解決事業へ再投資する。

②運営体制：

- ・資本金1,000万円、出資割合 六ヶ所村（34%超）、地元企業（51%超）
- ・事業公益性を担保、需要家の立場で公共施設電力購入（収益の確保）、公的ミッション達成（地域活性化資金活用）、事業運営チェック機能（地域貢献等の事業理念からの逸脱防止）
- ・相乗効果が期待される事業者や需要家となる事業者を選定（収益の確保）、出資の過半数を維持し民間主導で事業推進、収益還元事業の実施。

③電源調達戦略：

- ・当初3年間はBGに属して電力需要と電力供給の不一致によるリスクを回避し、需給調整ノウハウを習得する。
- ・地元再生可能エネルギー発電施設からFIT電気を特定卸供給にてアグリゲーターが購入（規模により地域新電力が直接購入も可能）し、アグリゲーター（電気のコントロール事業者）と地域新電力は相対契約（複数年固定価格契約）を行い必要量を調達（必要に応じ非化石価値証書の調達も可）。
- ・アグリゲーターは電力の地産地消を最大限行い、余剰は域外等へ売電。

④地域活性化・地域課題解決策：

- ・アグリゲーターが特定卸供給によって村内再エネ発電事業者から仕入れた電気を小売電気事業者等へ販売する際、その販売価格に原資を上乗せし、地域活性化資金として当該自治体へ寄附する仕組みを核とした地域活性化。
- ・地域活性化資金を活用し、地域課題解決やレジリエンス強化のための自社電源設置、地域新電力等の体制構築など、様々な展開が期待できる。

(1) -2 事業モデル - モデルB：県外アウトソーシング・地域低炭素化等促進モデル

①事業方針：

- ・小売電気事業、創エネ事業（太陽光発電、コージェネ等）、エネルギーマネジメント事業（蓄電池活用等）、省エネ事業（設備導入、マネジメント等）を収入の柱とし、収益をもとに地域還元事業を展開。
- ・事業全体の経営及び事業運営は、事業パートナーが全面支援（包括業務委託）。
- ・地域住民への理解促進と地元企業・団体とのネットワークを構築する。

②運営体制：

- ・資本金は運転資金（電気料金売上2か月分程度）から借入金（自己資本比率20%）を差し引いた金額程度が望ましい。
- ・出資比率は自治体の考え方による。自治体の出資比率34%~50%の場合は民間活力の活用と経営の迅速化につながるが、公共による事業全体のコントロールを担保するために出資比率を上げて51%以上とする事例もある。

③電源調達戦略：

- ・バランスグループに属する。一部は特定卸供給により地域内FIT電源を活用。
- ・導入可能性の高い太陽光発電の自社開発やPPA太陽光事業など再生可能エネルギーの地産地消を優先。

④地域活性化・地域課題解決策：

- ・地域課題解決のため「省エネ、創エネ、エネマネ」の三位一体による取組を小売電気事業以外の事業として展開。
- ・小売電気事業で得た公共施設電力需要データ等を解析し、省エネ診断、高効率設備導入などの省エネ事業を実施。
- ・地域新電力がグリーンボンド（債券を発行し資金調達を行う）を発行して再生可能エネルギー発電所を設置。地域のレジリエンス強化や脱炭素化に貢献する創エネ事業を実施。

(1) -3 事業モデル - モデルC：県内アウトソーシング・地域低炭素化等促進モデル

①事業方針：

- ・小売電気事業だけでなく地域再生可能エネルギーを拡大・コントロールし、環境、経済、社会で好循環をつくる。
- ・小売電気事業は事業拡大により安定化を図り、発電事業、調整力事業、アグリゲーター（コントロール事業者）事業、熱供給事業、将来的な水素利用などのエネルギー関連事業を展開していく。
- ・発電事業では公共施設へのPPA事業やバイオマス発電、再生可能エネルギー発電のリパワリング（再発電）時などに事業参画やメンテナンスビジネスへの参入なども視野に入れる。
- ・その他事業として、地域脱炭素化を計画段階からサポートすることや災害時のBCP対策、高齢者の見守りなどの地域課題解決、雇用拡大などの地域活性化も行うことを視野に入れる。

②運営体制：

- ・資本金1,500万円~2,000万円
- ・県内資本を含む「地域内資本で過半数」。県内地域新電力の参加により、経営、事業ノウハウの確保と運営業務の委託を想定。
- ・自治体の出資比率の例はそれぞれある。
 ケース①：単独で過半数を保持 ~自治体が主導する体制
 ケース②：35%程度を確保 ~自治体が拒否権を保持
 ケース③：数%~1割、2割を上限 ~自治体は「参加すること」を主眼とする

③電源調達戦略：

- ・相対電源（卒FIT、非FIT、発電事業者等）60%、JEPX電源20%、常時BU電源10%、ベースロード電源10%

④地域活性化・地域課題解決策：

- ・地域新電力の設立目的と地域活性化は同義であり、地域を元気にするためのツールの一つとしての地域新電力。
- ・ゼロカーボンシティ宣言、RE Actionへの参加、脱炭素化等自治体や地域民間企業との連携・サポート、環境教育、地域産品の振興、移住・企業誘致促進、災害時のエネルギー供給、買い物支援等地域サービスの充実など。

(1) -4 事業モデル - 事業計画 (抜粋)

【事業計画】			【事業計画】						
			2024年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027
販売計画	公共施設 (高圧)	契約kW	5,261						
		使用量MWh	12,029	12,029	12,029	12,029	12,029	12,029	12,029
	公共施設 (低圧)	契約kW	0	0	0	0	0	0	0
		使用量MWh	0	0	0	0	0	0	0
調達計画	公共施設	(MWh)	12,622	12,622	12,622	12,622	12,622	12,622	12,622
			単位：千円		単位：千円				
売上高			251,129	251,129	251,129	251,129	251,129	251,129	251,129
売上原価計			249,510	197,192	197,192	226,305	204,475	204,475	204,475
売上総利益 (粗利)			1,619	53,937	53,937	24,824	46,654	46,654	46,654
販管費計			29,813	33,313	29,813	29,813	29,813	29,813	29,813
営業利益			△28,194	20,624	24,124	△4,989	16,841	16,841	16,841

【左表】
 ・JEPX市場単価 (2019年度) で、村公共施設 (高圧) へ供給する場合についての試算。
 ・容量拠出金制度が開始される2024年度において、営業利益は容量拠出金相当分赤字となる。

【右表】
 ・左表を踏まえ、JEPX市場単価80%で調達できたと仮定した場合の試算。
 ・JEPX市場単価80%は現実的ではなく、自社電源による調達や安価な提携電源からの調達、売電価格の値上げや民間を含めた需要拡大、PPAやESCOなど小売電気事業以外のエネルギー関連事業の実施等を検討する必要がある。

【上記以外の事業計画の考え方】
 ・公共施設 (高圧・低圧) 全てを供給対象とする。
 ・公共施設 (低圧) の一部への供給から始め、徐々に一般需要家 (高圧・低圧) へ拡大していく。
 ・容量拠出金は、電力卸市場に反映されて市場価格が安価になること、また、大手電力会社含め需要家への転嫁が想定されることから、試算に加味するべきではない。
 ・容量拠出金は2024年と2025年分は総額などが決まっており、それを参考に概算を出している。しかし、以降は大まかな予測で、制度そのものの変更の可能性も高く不確定である。

(1) -5 事業モデル - 事業モデル比較

項目	モデルA 業務内製化・地産地消モデル	モデルB 県外アウトソーシング・ 地域低炭素化等促進モデル	モデルC 県内アウトソーシング・ 地域低炭素化等促進モデル
事業方針・ スキーム	地域雇用、業務内製化・地域化、地域再エネの地消を最大化し、事業ノウハウ蓄積や経済循環を優先。	県外の事業パートナーによる全面的な支援 (包括委託) の下、低炭素化事業等により多くのリソースを投入。	県内地域新電力との協力 (取次店) の下、低炭素化事業等により多くのリソースを投入。
カーボンニュートラル・地域脱炭素、SDGs等	再エネ特定卸供給 (非化石証書付) により、電力部門の脱炭素化が可能。また、時間は要するが、ノウハウの地域化により持続可能な脱炭素化の取組が期待される。	事業パートナーのノウハウを活かすことで、PPA事業などの脱炭素化事業に速やかに着手できる。	県内地域新電力のノウハウを活かすことで、PPA事業などの脱炭素化事業に速やかに着手できる。
地域経済循環 (利益・配当)	地域内に留まる。	県外に流出する。 (配当を行わない場合あり)	村外に流出する。 (配当を行わない場合あり)
地域経済循環 (域内調達、地域GDP)	再エネ特定卸供給による地産地消ではさほど貢献しない。	新たな電源開発事業等による地産地消で二次的な付加価値創出で貢献する可能性。	新たな電源開発事業等による地産地消で二次的な付加価値創出で貢献する可能性。
地域経済循環 (給与)	地域内に留まる。	県外に流出 (包括業務委託) する。	村外に流出 (需給管理外注) する。
エネルギー構造高度化理解促進	地域への地元再エネ電気の供給により、エネルギーに対する関心や理解促進が期待される。	地域住民・企業を巻き込んだ地域脱炭素化事業を展開していくことで、エネルギーに対する関心や理解促進が期待される。	地域住民・企業を巻き込んだ地域脱炭素化事業を展開していくことで、エネルギーに対する関心や理解促進が期待される。

(1) 小売電気事業の収益性

・小売電気事業は2016年のスタート時とは違い、各種の事業リスク (電気料金の高騰、容量拠出金、価格競争の激化等) に晒され始めている。
 ・単に電気を仕入れて売るだけの地域新電力であれば、その収益性は当初の想定より厳しい。
 ・一方、日々の電力制度の変更や昨今の不安定な電気料金等を踏まえると、現時点で地域新電力の具体的な方向性や事業形態・収益性を判断することは困難と考えられ、本調査では必ずしも事業性が全くないとまでは結論付けることはできない。

(2) 地域新電力の目的・意義

・収益性も重要な視点であるが、各事業モデルで示されたとおり、地域新電力は単なる電気の売電機能を担うのではなく、今後必要となる多岐にわたるエネルギー事業を展開し、地域での創エネ・省エネ等や脱炭素化の中心となる担い手として位置づけていることに着目する必要がある。
 ・PPA、ESCO、エネルギーマネジメントなど小売電気事業以外のエネルギー関連事業に係る関心・ニーズの高まりなどの情勢変化を踏まえると、それらも含めた事業モデルの検討が必要と考えられる。
 ・村として何を優先していくのかによってあるべき地域新電力の姿が変わってくるため、カーボンニュートラルやRE100、地域レジリエンス、SDGs等、村の環境・エネルギー施策の方向性をより明確化した上で、小売電気事業以外のエネルギー事業も含めて施策目標実現のための地域新電力のあり方を深掘りし、その可能性を調査する必要がある。

(3) 設立の判断基準

・地域としてどのような方向性を志向するのか、どういった地域課題を解決するのが明らかになっていること。
 ・地域新電力は施策目標実現に向けた手段の一つであって、その他の手法についての検討も必要であることを念頭に地域新電力の有効性を判断すること。
 ・地域として脱炭素を積極的に進める方向性を志向し、かつ、地域新電力をメインプレーヤーとして位置付ける場合、小売電気事業以外のエネルギー事業等も含めた事業モデルとその事業性について評価していること。
 ・既存の旧一般電気事業者や新電力、県内地域新電力との連携の可能性や、再エネ特定卸供給に係る事業者との合意、地域内での脱炭素電源開発に意欲的な企業等の意向確認など、地域内外の関係者と意見交換を重ね、村の目指す姿を実現するために最適な実施体制はどのようなものか、また、その実施体制が構築可能かどうかが整理されていること。

III 六ヶ所村地域新電力設立検討委員会 検討内容

1. 開催概要

回次	日時	案件
第1回	令和3年8月4日 (水) 10:00~	・地域新電力設立可能性調査事業について
第2回	令和3年12月16日 (木) 10:00~	・地域新電力設立可能性調査の進捗状況について ・六ヶ所村における地域新電力の意義について ・令和3年度六ヶ所村地域新電力設立可能性調査報告書構成イメージについて
第3回	令和4年2月15日 (火) 10:00~	・地域新電力設立可能性調査の概要について ・地域新電力設立に係る検討内容と今後について

2. 今後の検討内容

改めて六ヶ所村の環境・エネルギー施策等の方向性を整理し、その実現に向けた幅広い選択肢を視野に入れた上で、小売電気事業以外のエネルギー事業等も含めた地域新電力等の事業モデルや事業性等について、さらに調査していく必要がある。
 また、既存の発電事業者や小売電気事業者、地域エネルギー事業に関心のある企業等を含めて、六ヶ所村の目指す方向性に賛同し中心的な担い手となり得る実施体制を検討するとともに、その体制構築の可能性について調査していく必要がある。

【具体例】

- ・村内再エネ発電事業者からの電気買取と地域内外への販売 (電気の地産地消)
- ・村内各施設や住宅等の屋根への太陽光パネル設置 (太陽光PPA: 第三者所有モデル)
- ・村内各施設や住宅等における省エネ促進事業 (ESCO)
- ・バイオマス発電、水素関連事業
- ・自営線等を活用した地域マイクログリッドの実証などレジリエンス強化事業

